

# 市町集中改革プラン進捗状況の概要

---

平成21年2月3日  
経営支援本部市町村課

## 1. 集中改革プランの公表状況

県内市町の公表状況 20 / 20 市町

(平成18年度末までに全市町において公表されています。)

平成17年度公表：14市町

平成18年度公表：6市町(佐賀市、武雄市、嬉野市、神崎市、吉野ヶ里町、有田町)

\*平成19年10月1日に編入合併した佐賀市は、新しい集中改革プランを策定中。

(現在は、旧佐賀市のプランにて進捗管理中。)

### 参考

地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針 (平成17年3月29日総務省) (抄)

#### 第1 計画的な行政改革の推進と説明責任の確保

##### (2) 集中改革プランの公表

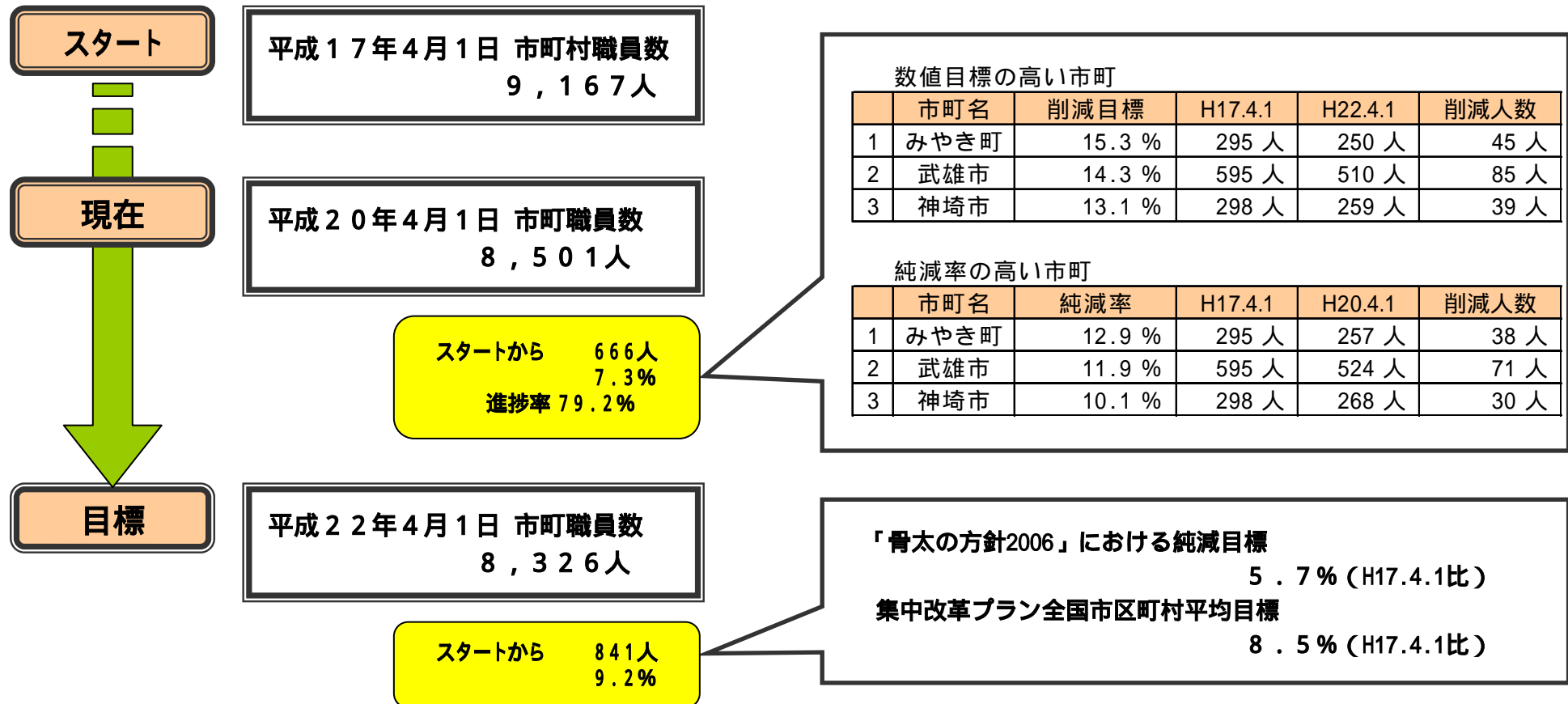
行政改革大綱に基づき具体的な取組を集中的に実施するため、平成17年度を起点とし、おおむね平成21年度までの具体的な取組を住民にわかりやすく明示した計画を平成17年度中に公表すること。

特に、定員管理の適正化計画については、退職者数及び採用者数の見込みを明示し、平成22年4月1日における明確な取組目標を掲げること。

## 2. 定員管理の取組状況

5年間で 9.2%、841人の削減目標に対し、平成20年4月1日現在までの3年間で、 7.3%、666人の削減となっています。

県内市町の削減目標は、「骨太の方針2006」で要請されている純減目標（ 5.7% ）や全国市区町村の平均目標（ 8.5% ）よりも高い目標が設定されていますが、スタートから3年間の進捗率が79.2%と、平成22年4月1日の目標に向けて、順調に取組が進められています。



## 各市町における定員管理の数値目標と進捗状況

(単位:人、%)

市町名	数値目標				実績(H18)				実績(H19)				実績(H20)			
	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	H17.4.1～H22.4.1		H18.4.1 職員数	H17.4.1との比較			H19.4.1 職員数	H17.4.1との比較			H20.4.1 職員数	H17.4.1との比較		
			純減数	純減率		純減数	純減率	進捗率		純減数	純減率	進捗率		純減数	純減率	進捗率
* 佐賀市	2,135	1,929	206	9.6									1,935	200	9.4	97.1
唐津市	1,691	1,510	181	10.7	1,654	37	2.2	20.4	1,619	72	4.3	39.8	1,588	103	6.1	56.9
鳥栖市	464	444	20	4.3	454	10	2.2	50.0	447	17	3.7	85.0	439	25	5.4	125.0
多久市	310	283	27	8.7	304	6	1.9	22.2	296	14	4.5	51.9	287	23	7.4	85.2
伊万里市	683	649	34	5.0	677	6	0.9	17.6	672	11	1.6	32.4	658	25	3.7	73.5
武雄市	595	510	85	14.3	560	35	5.9	41.2	544	51	8.6	60.0	524	71	11.9	83.5
鹿島市	275	255	20	7.3	269	6	2.2	30.0	262	13	4.7	65.0	258	17	6.2	85.0
小城市	486	443	43	8.8	478	8	1.6	18.6	472	14	2.9	32.6	460	26	5.3	60.5
嬉野市	226	213	13	5.8	221	5	2.2	38.5	220	6	2.7	46.2	213	13	5.8	100.0
神埼市	298	259	39	13.1	281	17	5.7	43.6	276	22	7.4	56.4	268	30	10.1	76.9
吉野ヶ里町	161	150	11	6.8	158	3	1.9	27.3	152	9	5.6	81.8	152	9	5.6	81.8
基山町	152	148	4	2.6	150	2	1.3	50.0	146	6	3.9	150.0	145	7	4.6	175.0
上峰町	84	74	10	11.9	83	1	1.2	10.0	82	2	2.4	20.0	79	5	6.0	50.0
みやき町	295	250	45	15.3	283	12	4.1	26.7	272	23	7.8	51.1	257	38	12.9	84.4
玄海町	154	145	9	5.8	152	2	1.3	22.2	149	5	3.2	55.6	149	5	3.2	55.6
有田町	417	375	42	10.1	404	13	3.1	31.0	392	25	6.0	59.5	386	31	7.4	73.8
大町町	165	145	20	12.1	159	6	3.6	30.0	154	11	6.7	55.0	153	12	7.3	60.0
江北町	105	92	13	12.4	103	2	1.9	15.4	101	4	3.8	30.8	96	9	8.6	69.2
白石町	327	314	13	4.0	320	7	2.1	53.8	315	12	3.7	92.3	311	16	4.9	123.1
太良町	144	138	6	4.2	145	1	0.7	16.7	145	1	0.7	16.7	143	1	0.7	16.7
合計	9,167	8,326	841	9.2									8,501	666	7.3	79.2

\* 佐賀市は編入合併後の新たな数値目標を策定中のため、上表の数値は編入前の1市3町及び関係一部事務組合等の職員を合算した暫定値である。

### 佐賀市 編入合併前の数値

佐賀市	1,823	1,638	185	10.1	1,751	72	3.9	38.9	1,701	122	6.7	65.9				
川副町	149	139	10	6.7	143	6	4.0	60.0	133	16	10.7	160.0				
東与賀町	72	67	5	6.9	69	3	4.2	60.0	68	4	5.6	80.0				
久保田町	74	68	6	8.1	68	6	8.1	100.0	70	4	5.4	66.7				
全市町合計	9,150	8,309	841	9.2	8,886	264	2.9	31.4	8,688	462	5.0	54.9				

# 【参考資料】県内市町及び一部事務組合等における部門別の職員数

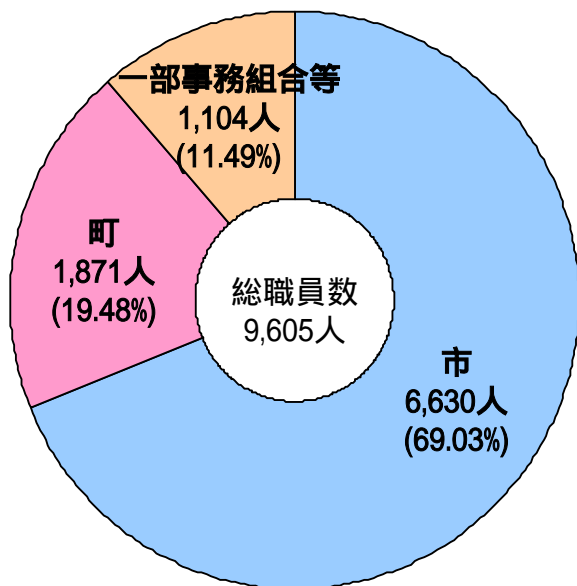
平成20年4月1日現在の総職員数 9,605人（市：6,630人、町：1,871人、一部事務組合等：1,104人）  
 対前年減少数 182人（平成8年からの減少数 1,373人）

**一般行政部門 5,419人（対前年比 139人）**（議会、総務・企画、税務、労働、民生、衛生、農林水産、商工、土木）  
 国の法令等の制限が少なく、各団体が主体的に職員配置できる余地が比較的大きい部門です。平成16年度から減少中。

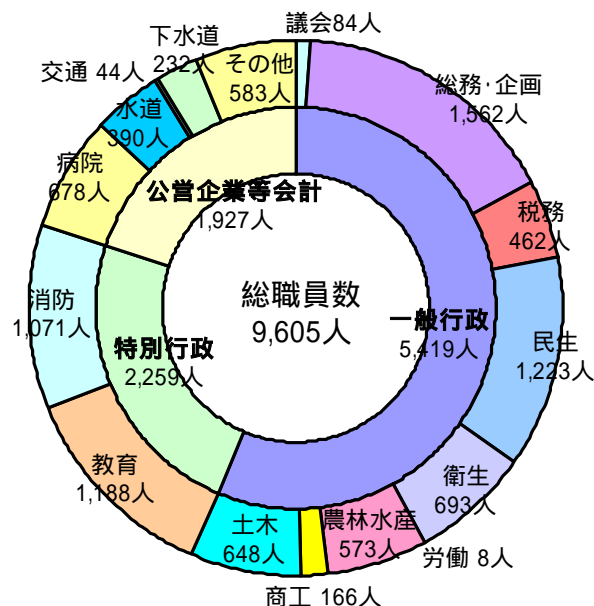
**特別行政部門 2,259人（対前年比 64人）**〔教育、消防〕  
 国の法令等に基づく配置基準等により、主体的な配置の見直しが困難な部門です。平成9年から12年連続で減少中。

**公営企業等会計部門 1,927人（対前年比+21人）**〔病院、水道、交通、下水道、その他〕  
 独立採算制を基調として、企業経営の観点から定員管理が行われる部門です。平成20年4月の後期高齢者医療制度施行に伴う増員

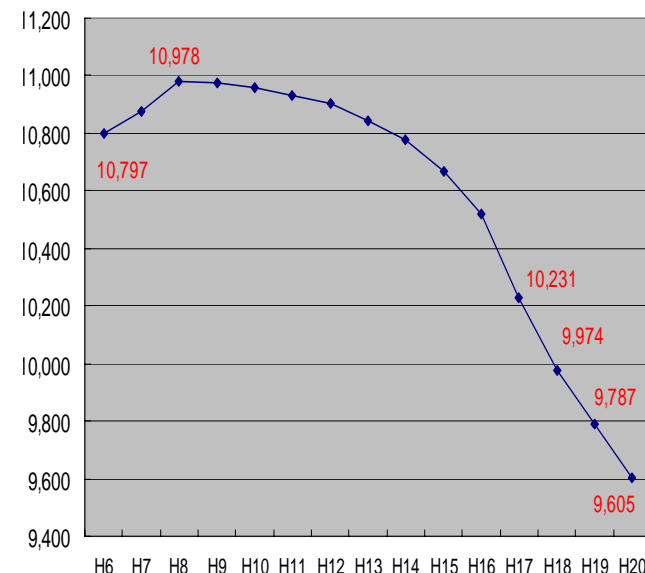
団体区分別職員数



部門別職員数



市町及び一部事務組合等の職員総数の推移



### 3 . 給与適正化の取組状況

厳しい財政状況と民間における給与水準を考慮し、住民の理解が得られる給与制度となるよう、さらなる適正化と情報の公表が進められています。

#### 給与情報等の公表

住民の方にわかりやすく、他団体との比較可能な手法での情報公表。

各団体が、給与制度や定員管理の状況を、総務省が提示した統一様式に沿って、ホームページに公表しています。

公表項目

- ・ラスパイレス指数変化と類似団体等との比較グラフ
- ・職種ごとの給与の状況
- ・特殊勤務手当も含めた全手当の状況 など

#### 給与制度の適正化・給与構造の見直し

**給与構造の見直し 平成18年4月1日に全市町見直し**

年功的給与上昇を抑制する観点から、昇給制度を含めた給与カーブの見直し(フラット化)や等級間の重なりを縮小させるなど給料表の構造自体を見直すもの。これにより、ほとんどの団体で給与水準が低下。

**退職時特別昇給制度 平成19年9月末までに全市町廃止**

「勤続20年以上で勤務成績が良好である」など一定の勤続年数を経た職員が、定年や勤奨などで退職する日に基本給を引き上げる制度。

**枠外昇給制度 平成19年12月末までに全市町廃止**

各級の最高号給を超えて昇給させる制度。昇格の有無に関わらず一定の給与水準が確保されていた。

**55歳昇給抑制措置 平成18年4月1日から全市町導入**

55歳以上の職員の昇給については、昇給幅を通常の職員の2分の1程度に抑制する措置。

**技能労務職員の給与水準見直し等に係る取組方針 平成20年11月末までに関係全市町策定済**

地域の民間給与水準を一層反映させることを柱に、給料表の見直しや職員削減等の方針を記載したもの。

#### 平成19年度における特殊勤務手当の見直し状況

団体名	手当の名称	支給対象者	施行日	是正の内容
佐賀市	税務等事務手当	行政職	平成19年10月1日	廃止 (1日につき2時間半以上税務調査に従事した場合の手当)
	最終処分場業務手当	行政職		廃止 (最終処分場に勤務した場合の手当)
	廃棄物処理作業手当	行政職		廃止 (廃棄物処理作業の業務に従事した場合の手当)
	下水浄化センター業務手当	行政職		廃止 (下水浄化センターに勤務した場合の手当)
	給食調理作業手当	技能労務職		廃止 (給食調理作業の業務に従事した場合の手当)
伊万里市	税務事務従事職員の特殊勤務手当	税務課職員	平成20年4月1日	見直し (支給対象を税務課職員から徴税事務担当者に限定)
	社会福祉事務従事職員の特殊勤務手当	福祉課長等		見直し (支給対象を保護系の職員に限定)
	乗務手当	自動車運転手		廃止 (運転業務に対する手当)

## 4 . 福利厚生事業の見直し

厳しい財政状況が続くなか、住民の理解が得られるものとなるように点検が行われ、職員互助会に対する公費負担率の引き下げや互助会事業の見直しが進められています。

### 各団体が取組んでいる主な見直し

平成17年度から20年度にかけて公費支出を廃止し、会員の掛金のみで事業を実施。  
 (唐津市、小城市、吉野ヶ里町、有田町、白石町)  
 平成18年度より、一人当たりの公費負担額を半額に減額。  
 8,000円 4,000円 (玄海町)  
 平成18年度から、公費支出対象を人間ドック受診のみに限定。  
 さらに平成20年度から、人間ドック補助金を減額。 (江北町)  
 平成19年度より、宿泊助成の廃止。 (鳥栖市)  
 平成20年度より、レクリエーション助成の廃止。 (伊万里市)

### ・公費支出状況

区分	H17.4.1時点	H20.4.1時点
公費支出あり	23団体(65.7%)	11団体(55.0%)
掛金のみで運営	7団体(20.0%)	5団体(25.0%)
職員互助会なし	5団体(14.3%)	4団体(20.0%)
合計	35団体	20団体

### ・互助会に対する補助額経年変化

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度当初予算
公費支出総額	73,974	57,886	50,880	49,268	49,591
【公費率】	【33.3%】	【32.1%】	【30.6%】	【30.2%】	【30.6%】

(単位:千円)

対前年度比

21.7%

12.1%

3.2%

0.7%

(対16年度比 33.0%)

### 職員の福利厚生事業

地方公務員法第42条に基づき、地方公共団体が、雇用主として実施しています。  
 その一環として、互助会を通じて福利厚生事業を実施するために、互助会に対する補助金が支出されています。

### 地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針

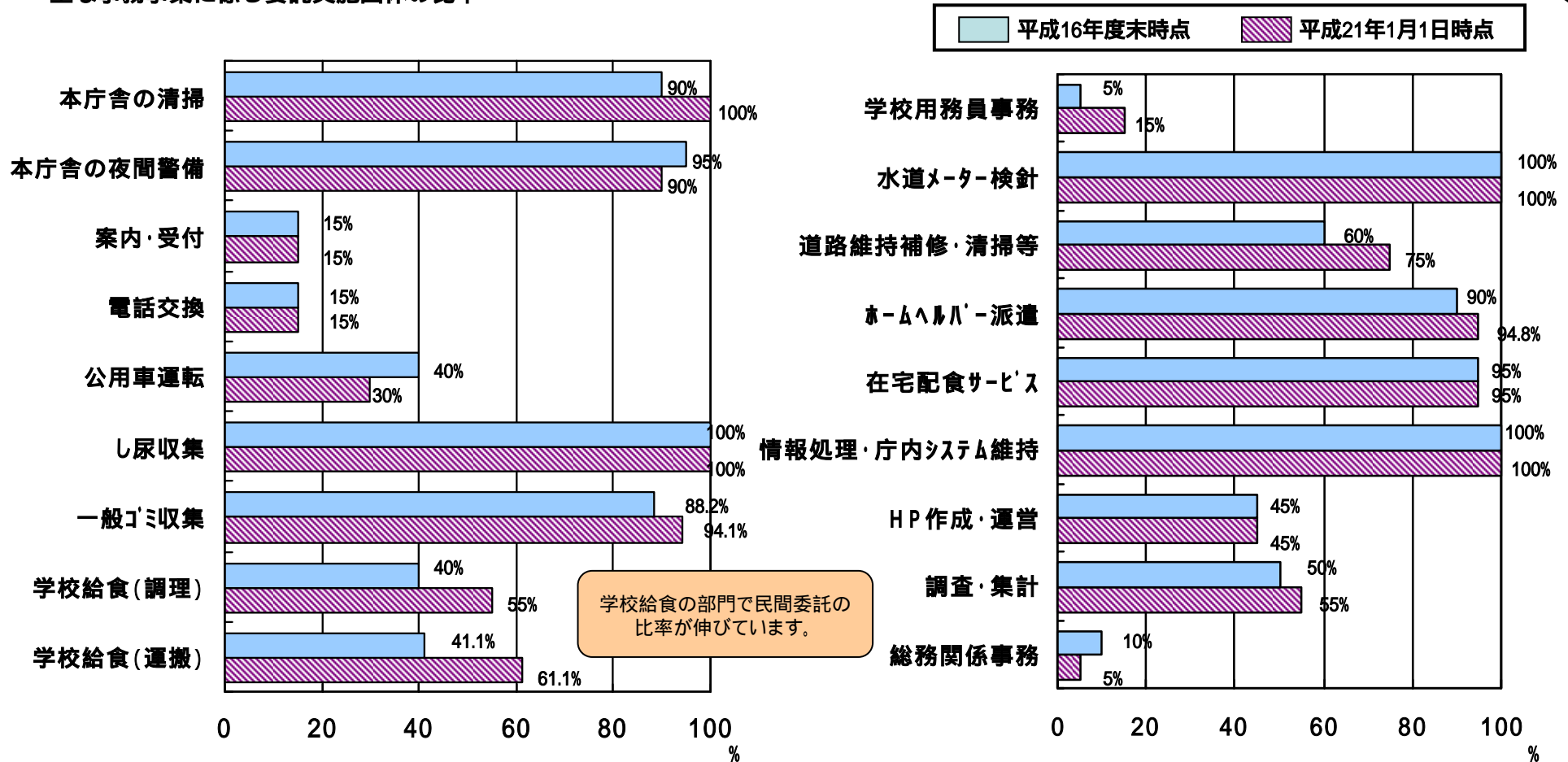
(平成17年3月29日総務省)

住民の理解が得られるようなものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること。  
 福祉厚生事業の実施状況等を公表すること。

## 5 - 1 . 民間委託等の取組状況（事務事業関係）

指定管理者制度の導入や、民間への業務委託などにより、行政サービスの向上と事務の合理化が進められています。

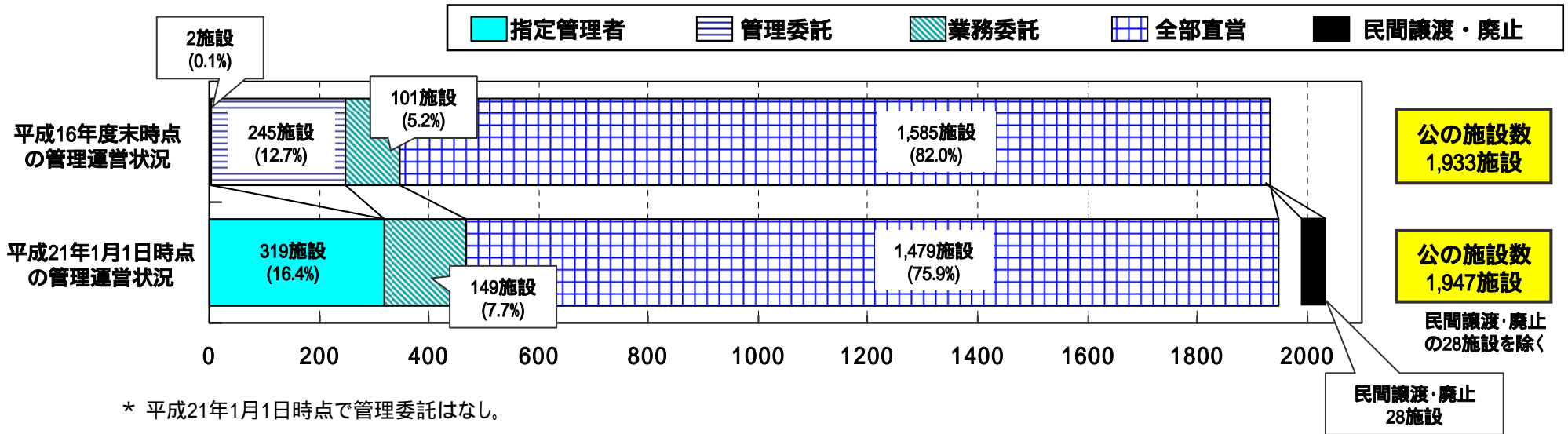
主な事務事業に係る委託実施団体の比率



\* 委託実施団体の比率 = 委託実施団体数 ÷ 事業実施団体数 × 100

## 5 - 2 . 民間委託等の取組状況（公の施設関係）

### 公の施設の管理運営状況



公の施設における指定管理者制度は全団体に活用されていますが、そのうちの主な取組は下記のとおりです。

#### 鹿島市 指定管理者の導入

- 18年度：蟻尾山公園  
干潟物産館  
干潟展望館
- 20年度：のごみふれあい楽習館  
地区公民館（6施設）

#### 吉野ヶ里町 指定管理者の導入

- 18年度：東脊振温泉施設「山茶花の湯」  
東脊振地域産物加工販売施設「さざんか千坊館」
- 19年度：町民憩いの家  
三田川健康福祉センター「ふれあい館」
- 20年度：吉野ヶ里公園駅コミュニティホール  
吉野ヶ里公園駅北口駐車場

#### 太良町 指定管理者の導入

- 19年度：町営火葬場  
総合福祉保健センター
- 20年度：太良町農村公園  
太良町健康の森公園  
竹崎城址展望台公園  
太良町特産品等展示販売所

#### 小城市 民間委託等の活用

- 18年度：三里支館の管理人を廃止、民間委託
- 19年度：文化センターの管理業務をNPO法人に委託  
晴田支館・岩松支館の管理人を廃止、民間委託

#### 江北町

- 18年度：幼児教育センターの保育業務を一部民間委託  
老人福祉センターに指定管理者の導入
- 19年度：ふれあい交流センターに指定管理者の導入
- 20年度：ふれあい物産館に指定管理者の導入

## 6 . 事務事業の再編・整理、廃止・統合

各団体が自らの財政状況を踏まえ、現在実施している事務事業の必要性を見直し、再編・整理、廃止・統合を行っています。

### 事務事業の再編・整理、廃止・統合に係る主な取組

#### 白石町

- ・ 公共的団体の自立を促すための運営費補助金見直し  
歳出削減効果 1,045千円 (H17年度) 1,727千円 (H18年度)
- ・ インターネットの活用による法令関係図書の追録廃止  
歳出削減効果 466千円 (H17年度) 797千円 (H18年度)
- ・ 指名競争入札を採用し、レセプト点検委託料を軽減  
歳出削減効果 657千円 (H17年度) 172千円 (H18年度)
- ・ 公民館や体育施設など公共施設の使用料見直し  
歳入増効果 788千円 (H18年度)
- ・ 投票区を再編し、選挙執行経費の削減  
歳出削減効果 2,706千円 (H18年度)

#### 小城市

- ・ 病院及び水道事業の経営見直し、電算処理事務の民間委託、各種団体への補助金を必要性や事業実績に応じて見直し  
歳出削減効果 31,810千円 (H17年度 総額ベース)
- ・ 在宅高齢者住宅改良補助事業など2事業の廃止、ふれあい食体験事業など16事業を見直し、支館の管理人制度を廃止し、委託による事務効率化  
歳出削減効果 115,353千円 (H18年度 総額ベース)
- ・ 文化センターの管理業務を委託、給食調理業務や配送業務従事職員を民間派遣に切替え  
歳出削減効果 150,929千円 (H19年度 総額ベース)

#### 伊万里市

- ・ 各地区学校給食運営委員会を統合するなどして、運営費補助金を廃止・縮減  
(17年度末時点 80団体 19年度末 69団体)  
歳出削減効果(前年比) 11,826千円 (H18年度) 9,201千円 (H19年度)
- ・ 市民病院の経営見直し【国民健康保険病院事業】  
H16年度決算 166,190千円 H19年度単年度収支 48,151千円
- ・ 農業集落排水事業の経営健全化  
H16年度決算 11,382千円 H19年度単年度収支 1,281千円

#### 嬉野市

- ・ 事務事業の見直しにより 42,360千円の歳出削減 (敬老祝品支給事業などの見直し)
- ・ 補助金の見直しにより 22,125千円の歳出削減 (特別養護老人ホーム建設費補助金の廃止等)
- ・ 負担金の見直しにより 8,229千円の歳出削減 (公平委員会負担金減額など)
- ・ 市庁舎にIP電話を導入し、電話料金の削減

#### 鳥栖市 事務事業評価システムの構築・活用 H18年度 本格実施 H19年度 一部見直し

限られた行政資源が最適に配分され、効率よく事業の成果に結びついているかの評価を行い、課題の把握、事務改善へと繋げている。

- 1次評価 各事務事業担当課で実施
- 2次評価 事務処理改善委員会で実施

#### 評価結果

- ・ 総合計画の実施計画、予算編成に反映
- ・ ホームページにより公表

## 7. 公営企業における取組状況

事務の民間委託や組織の合理化、使用料改定などの経営見直しが進められています。

### 地方公営企業における経営見直しの主な取組

事業名	団体名	実施年度	実施内容
水道事業	佐賀市	17年度～20年度	職員数の削減 17年度末時点 122名 20年4月1日時点 82名
	鳥栖市	19年度	水道課と下水道課を統合
	武雄市	20年度	旧市町間で異なっていた料金を統一
	嬉野市	19年度	メーター検針業務、浄水場管理業務を民間委託
病院事業	多久市	20年度	給食業務を民間委託
下水道事業	鳥栖市	19年度	企業会計を導入
	多久市	18年度	処理場の維持管理業務の一部を民間委託
	基山町・上峰町	18年度	使用料の徴収事務を佐賀東部水道企業団に委託
	上峰町	20年度	使用料の改定

#### 『地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針（平成17年3月29日総務省）』より抜粋

特に次の事項に留意し、経営の総点検を行い、更なる経営健全化に積極的に取り組むこと。

まず、現在供給しているサービス自体の必要性について検討すること。

次に、サービス自体が必要な場合であっても、特に公共性の確保等の意義が薄れている場合には、民間への事業譲渡等について検討すること。

事業を継続する場合であっても、指定管理者制度、PFI事業、民間委託等の民間的経営手法の導入を促進すること。